

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

令和 4 年度

久喜市

納入通知書兼領収書

納入者	〒346-0025 久喜市樋ノ口797-5 あさかぜ 様				
会計	01 一般会計				
款	20	項	05	目	03
金額	17,160 円				
内容	タブレット通信費議員負担金(7月分から9月分 あさかぜ)				
担当課	140100 議会総務課				
納入期限	令和 4年 9月 30日				
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所				
上記の金額を納入して下さい。					
令和 年 月 日					
久喜市長					

領収印付印

上記のとおり領収しました。



(納入者保管)

添付書類	令和4年度タブレット通信費支払い額 (令和4年5月から令和5年8月分) について
備考	

久議第133号
令和4年5月31日

あさかぜ

代表 園 部 茂 雄 様

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男



令和4年度タブレット通信費支払い額（令和4年5月から令和5年3月分）について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 62,920円（令和4年5月分から令和5年3月分 2人）
【積算根拠 5,720円×1／2×11ヶ月×2人】

期別支払額

通信費（令和4年5月から令和4年6月分 2人）

支払い額 11,440円

支払期限 令和4年6月30日

通信費（令和4年7月から令和4年9月分 2人）

支払い額 17,160円

支払期限 令和4年9月30日

通信費（令和4年10月から令和4年12月分 2人）

支払い額 17,160円

支払期限 令和4年12月28日

通信費（令和5年1月から令和5年3月分 2人）

支払い額 17,160円

支払期限 令和5年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

研修費

No 2

領収書(再発行)

No. CH-211242

支払日 2022年06月30日

再発行日 2022年10月21日

久喜市議会会派「あさかぜ」園
部茂雄

様



但し 政策起業塾生(2022年06月度)代として
上記正に徴収いたしました。

電子領収
書につき
印紙不要

内訳

税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

樋渡社中株式会社

〒 8430023

佐賀県武雄市武雄町昭和6-1

TEL: 070-4722-3309

Mail: haramaki4040@gmail.com

URL: <https://seisakukigyo-juku.com/>

添付書類

政策起業塾 利用規約

講義 内容資料

- 1 「会員及びゲスト会員は、自己責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用するための機器の準備・保守・管理や、本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果について全ての責任を負います。
- 2 「キャンセル」とは、申込済みのイベント・商品などの注文を取り消す行為をいいます。
- 3 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。

当サービスのご利用に際し、以下の規約を読み、
その内容に同意していただくことが必要となります。

第1条 本規約の目的及び適用

政策起業塾利用規約（以下「本規約」といいます。）は、極度社中株式会社（以下「当社」といいます）が運営し、提供する政策起業塾というウェブサイト、及びこのサイトに付随して提供するオンラインコミュニケーションの他全てのサービス（以下、「本サービス」といいます）に開設して「本サービス」を用意し、当社及び本サービスを利用する会員の権利義務を定めることを目的とし、本サービス利用に関する一切の取引・関係に適用されます。

第3条 個人情報の取扱い

本サービスにおいて当社が取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令及び当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い取り扱うものとします。

第2条 用語の定義

本規約において使用する用語の意味は、次に定めるとおりとします。

1 「会員」とは、政策起業塾に会員利用登録したユーザーをいい、コンテンツをメールで受け取ったり、コミュニケーションにおいてコメントに対する意見・感想などをコメント・返信したりすることができます。

2 「ゲスト会員」とは、会員利用登録のための事前登録をしたユーザ、または非会員向けイベントに申し込んだユーザーをいいます。ゲスト会員は、会員利用登録のためのメールや申し込み済みイベントに関するメール、その他コミュニティに関する告知メールを受け取ることができます。

3 「コミュニティ」とは、「政策起業塾を利用する集まり」をいいます。コンテンツを閲覧し、またコメントに対する意見・感想を投稿することで、コミュニティ管理者及びゲストと会員同士で情報共有や意見交換できるサービスをいいます。当該コミュニティの利用にはメールアドレスが必要です。

4 「コミュニティ管理者」とは、コミュニティを主宰する当社をいい、コミュニティにおいてコメントを更新する義務を負います。

5 「コメント」とは、画像、テキスト、メール、動画、音声等本サービスで配信・掲載できる情報をいいます。

- 1 「商品」とは、コミュニケーション管理者が本サービスを介し販売を行う物品、サービス、チケットなど全てのものをいいます。
- 2 本サービスを利用してコメント、コメント・返信を投稿する会員は、当社に対し、当該コメントが第三者の権利を侵害するものでないことを保証するものとします。
- 3 会員及びゲスト会員は、自己管理に属するメールアドレスを登録メールアドレスとして登録するものとします。

第6条 サービスの変更等

本サービスの内容及び本規約の内容は、当社の判断により事前の予告なく任意に変更・中断・停止できるものとします。会員は変更された時点での内容に同意しているものとみなされます。

第4条 会員資格

1 本サービスの所定の会員登録をされた利用者は、本規約に同意したものとみなされた上、当該会員登録完了後に会員としての資格を有することになります。

2 当社は、下記項目に該当する利用者からの会員登録があった場合、利用登録の申請を拒否・取消しができるものとします。なお、この場合当社は、当該利用者に對し拒否・取消し理由を開示する義務を負いません。規定に基づき当社が利用者との間の契約を解除したときには、理由のいかんを問わず、既に受領した利用料金の返金は行いません。

(1) 当該利用者が、過去に本規約に違反し会員資格の取り消し等の処分を受けたことがある場合

(2) 当該利用者が当社に対し虚偽の事実を申告した場合

(3) 当社が指定する期日までに本サービスの利用料金の入金が確認されない場合

(4) 当該利用者が、故意または過失によって当社に不利益を生じさせた場合

(5) 本サービスの運営を妨害した場合

(6) 暴力団等反社会勢力に所属していると認められた場合

(7) 本規約に規定する禁止行為を行った場合

(8) その他当社が本サービスの会員登録を不適切と判断した場合

- 1 本サービスを利用する会員は、当社に対し、当社が別途定めるプランの料金を、入会金及び毎月、会員サービスの利用料金として支払うものとします。
- 2 本サービスの内容変更等により、利用料金を改定する場合があります。なお、利用料金を改定する場合は、当社は所定の方法により会員に事前に通知するものとします。
- 3 当社が利用料金を変更した場合、本契約の契約期間中は、契約時の利用料金が適用されますが、次月の支払いにおいて変更した料金が適用されるものとします。
- 4 当社はサービスの利用料に含まれないイベントを実施する場合があります（以下、このような場合を「利用料外イベント」といいます。）。利用料外イベントへの参加を希望する会員は、当社が定める所定の条件を具備しているか、又は、所定の参加費用を全額支払うことにより当該利用料外イベントに参加することができます。なお、ゲスト会員も所定の参加費を全額支払うことにより参加が認められます。
- 5 会員及びゲスト会員は、商品を購入する際、コミュニケーション管理者が商品ページにて指定する料金を都度支払うものとします。
- 6 本サービスを利用する会員及びゲスト会員は、当システムで決済をされた場合、オンライン上からご自身でPDF電子領収書のダウンロードをお

第14条 商品に関する権利

第11条 解約・退会

- 会員は本サービス利用料1ヶ月分を前払いします。
- 会員及びゲスト会員は、申し込んだイベント料金が本サービスの利用料に含まれない場合、イベント料金を参加前に前払いします。
- 会員及びゲスト会員は、商品を購入する際、商品およびサービス代を前払いします。

第12条 コミュニティにおけるコンテンツの更新と返金

- 会員は、本サービスのいざれかを利用契約を解約・退会する場合、当社所定の方法により解約手続きを行うこととし、当該解約手続きの完了をもって、当該サービスの利用契約が解約されるものとします。この場合、会員は自己の責任において、当社からの契約に関する通知を確認するものとします。複数のサービスを解約する場合は、各サービスごとに解約手続きを行ふものとします。
- 前項に基づき会員が解約・退会した場合でも、当社は、既に受領した利用料金の返金は行いません。
- 会員が第1項により本利用契約を退会した場合、当社は会員情報を消去することができます。

第13条 コンテンツに関する権利

- 購入完了後ににおける、会員及びゲスト会員の都合によるキャンセルには原則として応じられません。また、お支払いただいた代金の返金も致しません。ただし、以下の場合のみ、キャンセルを承ります。
 - ・イベント申込期日までに注文者がイベント主催者側へキャンセルの依頼を行い、イベント主催者側がこれを承諾した場合
 - ・コンテンツは、デジタル提供しているという商品の性格上、返品は一切お受けできません。性質上、返品扱いではなく、不良時の対応となります。不良時の対応は、コンテンツファイルが破損等により、ダウンロード・閲覧とも不可能だった場合、当社調査により課金の取消を行います。

- 会員固有の環境による不具合につきましては、返品不可となります。
 - ・イベント主催者の事情によりイベントが中止となり、イベント主催者が当社所定の方法でイベントのキャンセル手続きを行った場合
 - ・当社は、下記項目に該当する場合、商品の受取を拒否したものと判断し、注文をキャンセルすることがあります。

- 会員が退会した場合（会員自身が継続課金の解除を行った場合を含みます）、会員がサービスを利用する権利は、既にダウンロードされたコンテンツの利用に関するものを除き退会時に即時喪失するものとします。

- サービスに提供されるコンテンツに関する限り、著作権者の許諾なしに転載・引用する行為は、配信または投稿者の明示的な許諾がある場合を除いて、サービスの特性上強く禁止させていただきます。

- 会員及びゲスト会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事項を行つてはならないものとします。以下の禁止行為には、上記理由などにより返送され、その後1ヶ月間以上連絡がない場合には、

1 本サービスを通じて提供される商品は、当社または正当な権利を有する第三者に専属的に帰属するものとします。本条の規定に違反して、会員及びゲスト会員と第三者との間で問題が生じた場合、当該会員及びゲスト会員は自己の責任と費用においてかかる問題を解決するとともに、当社に何らの損害、損失または不利益等を与えないものとします。

1 本サービスを利用したこと又は利用ができないことによつて引き起こされた損害について、直接的又は間接的な損害を問わず一切責任を負わないものとします。本規約の条項のいずれかに会員が違反した場合も、会員は当社に対する主張、訴訟その他の全ての法的措置から当社を免責するものとします。本サービス利用により発生した通言料について利用者に争いが生じた場合も、当社は免責されるものとします。

2 当社は、本規約又はその他の利用条件等に違反する行為又はその恐れるある行為が行われたと判断した場合には、警告ののち、会員の場合はコミュニケーションからの退会処分を含めたあらゆる処置を行ふこともあります。特に悪質な場合については、警告なしで当該処置を行うこともあります。それに伴つて生じたいかなる損害についても責任を負いません。

3 当社は、コンピュータ、ネットワーク機器、回線等の故障、停止、停電、天災、保守作業、その他の理由により本サービスの業務及び提供を一時中断する場合があります。本サービスの中断において生じた損害について、当社は免責されるものとします。

4 本サービスの内容及び、会員及びゲスト会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

5 本サービスに開示・掲載されているコンテンツに虚偽または誤解を招くような内容が存在したとしても、これにより会員及びゲスト会員が直接的または間接的に被つた一切の損害、損失、不利益等について、当社は一切責任を負いません。

第16条 禁止行為

- 会員及びゲスト会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事項を行つてはならないものとします。以下の禁止行為には、上記理由などにより返送され、その後1ヶ月間以上連絡がない場合には、

・法令に違反する行為及び違反する行為を帮助・勧誘・強制・助長する行為

・性的、わいせつ的、暴力的な表現行為

・他人に過度の不快感を及ぼすおそれのある、あるいは誘導する行為

・本サービスの利用するサーバーに過度の負担を及ぼす行為

・他の利用者の本サービス利用を妨害する行為（法令で定めたもの及び判例上認められたもの全てを含む）

・他の利用者の中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為
・差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現行為

・自殺、集団自殺、自傷、違法薬物使用、脱法薬物使用等を勧誘・誘発・

・勧長するような行為

・当社の許諾を得ない売買行為、オークション行為、金銭支払やその他の類似行為

・当社の許諾を得ない商品やサービスの広告、宣伝を目的としたプロフィール内容の公開、その他スパムメール、チーンメール等の勧誘を目的とする行為

・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりますし行為

・コミュニケーション管理員及びコミュニティゲストに対する誹謗中傷・嫌がらせなどの行為

・第13条4項に抵触する、コミュニケーション内コンテンツの転載・引用行為

・公序良俗、一般常識に反する行為

・その他上記に準じる行為、当社が不適切と判断する行為

2 上記禁止行為によって当社が当該会員に対して処置を行った場合、当該会員は強制退会処分となります。

第17条 ポイントの付与

1 当社は、下記の活動・事象（以下、総称して「ポイント対象活動」といいます。）が確認された場合に、会員に対して「コミュニケーションポイント」（以下、「ポイント」といいます。）を付与します。ポイントは購入することではありません。

(1) 当社の指定するWeb上のアクションに関して、当社の指定する方法で、アクションをしたとき

(2) 当社の指定するWeb上のアクションに関して、当社の指定する方法で、他の会員によりアクションがされたとき

(3) 会員として月会費の支払いを当社が確認したとき

(4) その他当社が相当と認める活動等

の条件はポイント対象活動によって異なる場合があります。

3 ポイントは、ポイント対象活動が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。

4 ポイント対象活動が行われた後に、主催者側の事情等で中止や延期または公演内容の変更等により払い戻しになった場合であっても、当該取引によって付与されたポイントは取り消されません。

第18条 ポイントの管理

1 会員は、当社が指定する方法で所持ポイント数などの情報を照会することができるものとします。

2 会員は、ポイント数に不明な点がある場合には、事務局に問い合わせることができます。

第19条 ポイントの合算及び複数登録の禁止

1 会員は、付与されたポイントを譲渡したり複数の会員間でポイントを共有したりすることはできません。

2 会員は、付与されたポイントを本サービス以外で利用することはできません。

第20条 ポイントに関する禁止事項

1 会員が、次の各号のいずれかに該当する行為を行ったと当社が判断した場合、会員に事前に通知することなく当社が自らの判断で、①会員が保有するポイントを取り消す処分、②当該会員の会員資格を停止または取り消す処分の、いずれかまたは全部を行うことができるものとします。

(1) 本規約、会員規約、その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合

(2) その他当社が本項に定める処分を行うことが適当であると判断した場合

2 前項各号に基づき当社が会員等に対して何らかの処分を行った場合であっても、当社は手数料、ポイントの返還等の会員等への補償を行う義務を負わず、会員等が被った損害について負担する義務を負いません。

当社は、本サービスの提供・運営につきいかなる保証も致しません。通信回線や停電、コンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅延・中止・データの消失、ポイント使用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員または第三者に対して生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

当社は、会員及びゲスト会員に事前に通知することなく、本規約の全部または一部を任意に変更することができ、また本規約を補充する規約を新たに定めることができます。本規約の変更・追加は、本サービスを提供するサービス上に掲載した時点から効力を発するものとし、効力発生

Q ◊ □

当社は、本規約の変更・追加により会員及びゲスト会員に生じた一切の損害について、直接損害か間接損害か否か、予見できたか否かを問わず、一切の責任を負わないものとします。

第26条 準拠法及び管轄裁判所

- 1 本規約の準拠法は、日本法とします。
- 2 会員と当社の間で訴訟が必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- 1 本規約は、2022年5月6日から施行します。
- 2 本規約の施行前に会員によって行われた行為についても本規約が適用されます。

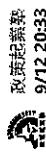
以上

見る

講義アーカイブ

すべて

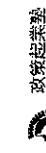
Info



政策起業塾
9/12 20:33

④ 15 D 1

政策起業塾 第16回「起業支援の現場から」
小田理恵子 氏



政策起業塾
8/23 09:08

④ 13 D 2

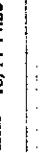
政策起業塾 第15回「初めてのデジタルプロ
モーション...」



政策起業塾
8/15 20:23

④ 10 D 2

政策起業塾 第14回「決算審査から課題解
決・政策立案へ」林晴信 議長



政策起業塾
10/11 14:23

④ 6 D 0

政策起業塾 第19回「これからDX!!」

Google 庫内裕樹氏...



政策起業塾
10/19 08:15

④ 7 D 0

政策起業塾 第20回「教育ICTとこれからの
学校の姿」遠藤洋路 氏



政策起業塾
9/27 00:22

④ 12 D 0

政策起業塾 第18回「部活動の地域移行につ
いて」代田昭久 氏



政策起業塾
9/21 11:25

④ 5 D 0

政策起業塾 第13回「イノベーションが生ま
れる組織風土」鈴木 淳...

+

+



政策起業塾
9/21 11:25

+

- Q Q Q
- 政策起業塾 7/4 16:18 Ⓜ 2
政策起業塾 第8回「はじめてのデジタル変革（自治体編）」Grow...
- 政策起業塾 第7回「苦手地方議員の挑戦とその後」安藤哲也氏
- 政策起業塾 第2弾「地方議会をアップデート！」崎田泰平さん
- 政策起業塾 5/17 00:06 Ⓜ 1
政策起業塾 第6回「選挙DX」市ノ澤亮氏
- 政策起業塾 第1弾「共創による都市経営」毛塚隼人さん
- 政策起業塾 5/12 05:34 Ⓜ 3
政策起業塾 第5回「デジタルで伝える」高畠章氏
- 政策起業塾 6/6 20:35 Ⓜ 4
政策起業塾 第4弾『デジタル変革は政策起業の必須科目』森内裕樹さん
- 政策起業塾 6/3 09:57 Ⓜ 5
政策起業塾 第10回「アップデート！自治体庁政」佐久間智之氏
- 政策起業塾 7/19 18:46 Ⓜ 6
政策起業塾 第11回「Z世代にも届く！デジタルを活用した広報・広...
- 政策起業塾 8/9 18:57 Ⓜ 7
Info 政策起業塾 第12回「これからDX第2弾」～自治体実例編～ 陳...
- 政策起業塾 7/25 18:40 Ⓜ 8
政策起業塾 第13回「政策起業塾」とは！ 植渡啓祐
- 政策起業塾 7/14 16:30 Ⓜ 9
政策起業塾 第9回「政策起業とは」植渡啓祐
- 政策起業塾 第3弾「地方議員のキャラクターを活かす」小田理恵子さん
- Q Q Q

研修費

No.3

領収書(再発行)

No. CH-220129

支払日 2022年07月30日

再発行日 2022年10月21日

久喜市議会会派「あさかぜ」園
部茂雄

様



但し 政策起業塾生(2022年07月度)代として

上記正に徴収いたしました。

電子領収
書につき
印紙不要

内訳

税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

樋渡社中株式会社

〒 8430023

佐賀県武雄市武雄町昭和6-1

TEL: 070-4722-3309

Mail: haramaki4040@gmail.com

URL: <https://seisakukigyo-juku.com/>

添付書類

政策起業塾利用規約

講義内容資料

No.2添付

No.4

研修費

領収書

No. CH-230070

2022年08月30日

支払日
発行日

2022年10月21日

久喜市議会会派「あさかぜ」園
部茂雄

様



但し 政策起業塾生(2022年08月度)代として
上記正に徴収いたしました。

電子領収
書につき
印紙不要

内訳

税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

樋渡社中株式会社

〒 8430023
佐賀県武雄市武雄町昭和6-1
TEL: 070-4722-3309
Mail: haramaki4040@gmail.com
URL:https://seisakukigyo-juku.com/

添付書類
政策起業塾利用規約
講義内容資料
No.2添付

No 5

研修費

領収書

No. CH-241231

2022年09月30日

支払日

発行日

2022年10月21日

久喜市議会会派「あさかぜ」園
部茂雄

様

但し 政策起業塾生(2022年09月度)代として

上記正に徴収いたしました。

電子領収
書につき
印紙不要

内 訳

税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

樋渡社中株式会社

〒 8430023

佐賀県武雄市武雄町昭和6-1

TEL: 070-4722-3309

Mail: haramaki4040@gmail.com

URL:https://seisakukigyo-juku.com/

添付書類

政策起業塾利用規約

講義内容資料

以上の添付